

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月24日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 濱 田 和 大

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月13日から 令和 8年 5月21日まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月28日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月11日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市西区浜寺石津町東四丁 |
| | 地 番 | 292番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 108.79平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市西区浜寺石津町東四丁292番地3 |
| | 家屋 番号 | 292番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.61平方メートル
2階 32.40平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 3月 6日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 野 田 優 子

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市西区浜寺石津町東四丁 |
| | 地 番 | 292番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 108.79平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市西区浜寺石津町東四丁292番地3 |
| | 家屋 番号 | 292番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.61平方メートル
2階 32.40平方メートル |



令和 7年(ケ)第 153号
令和 7年12月17日受理
令和 年 月 日提出
8.2.-3

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市西区浜寺石津町東四丁 |
| | 地 番 | 292番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 108.79平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市西区浜寺石津町東四丁292番地3 |
| | 家屋 番号 | 292番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.61平方メートル
2階 32.40平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり							
住居表示	大阪府堺市西区浜寺石津町東4丁2番42号							
土 地	物件1							
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)							
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり <input type="checkbox"/>							
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり							
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)							
その他の事項	「その他の事項」のとおり							
建 物	物件2							
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種 類： <input type="checkbox"/> 構 造： <input type="checkbox"/> 床面積：							
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種 類：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構 造：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積：</td> </tr> </table>		{	種 類：		構 造：		床面積：
{	種 類：							
	構 造：							
	床面積：							
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり							
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)							
その他の事項	「その他の事項」のとおり							
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある [保管開始日 平成 年 月 日							
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり							

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の氏
- (2) 郵便受けの表示 なし(表札とほぼ一体)

2 目的土地(物件1)の現況について

- (1) 目的土地については法務局に地積測量図の備え付けがなく、建物図面等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図(概略)のとおりであり、地積は公簿面積とほぼ一致すると思われるが、必ずしも境界が明確とは言えず、あくまで概測結果によるため正確には専門家による測量等を要する。
- (2) 目的土地は目的建物(物件2)の敷地となっており、別紙土地建物位置関係図(概略)のとおり北側から東側にかけてコンクリート舗装されている部分と雑草が生育する土の部分に区分されているが、後者の部分と接面道路との間には縁石のような段差がある。
- (3) 北側にて幅員約1.8m及び西側にて幅員約1.6m～約2mの各道路に接している。その詳細については評価人による評価書を参照されたい。なお、評価人によれば、本来上記2(2)の目的土地の土の部分が概ね道路としてセットバックすべき部分であると思われるとのことであるが、同(2)記載のとおり実際には縁石による段差があり同部分が道路に含まれるとは言い難い状況になっている。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり、概ね公簿面積どおりである。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、洗濯機置場に洗濯機がないなど、家財道具その他の動産類がほとんど見当たらず、電気が通じておらず水も出ないことから、現に住居としては使用されていないと認められた。
- (3) 特に目立った損傷等は見当たらず、概ね経年相当の劣化、損耗が認められる。
- (4) 別紙間取略図のとおり、2階南東側洋室内にシンク等の水回り設備があった。

4 その他の状況について

特になし

以上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> 所有者	<p>1 現在目的建物にはだれも住んでいません。</p> <p>2 私自身、目的物件を購入してから一度も住んだことがないので、設備関係の不具合の有無等は分かりません。また、2階南東側の洋室にあるシンク等についてもどういう用途で設置されているのかよく分かりません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

関係人の陳述、提示文書および立入調査の結果から、目的建物は所有者が、住居(空き家)として使用、占有しているものと認める。

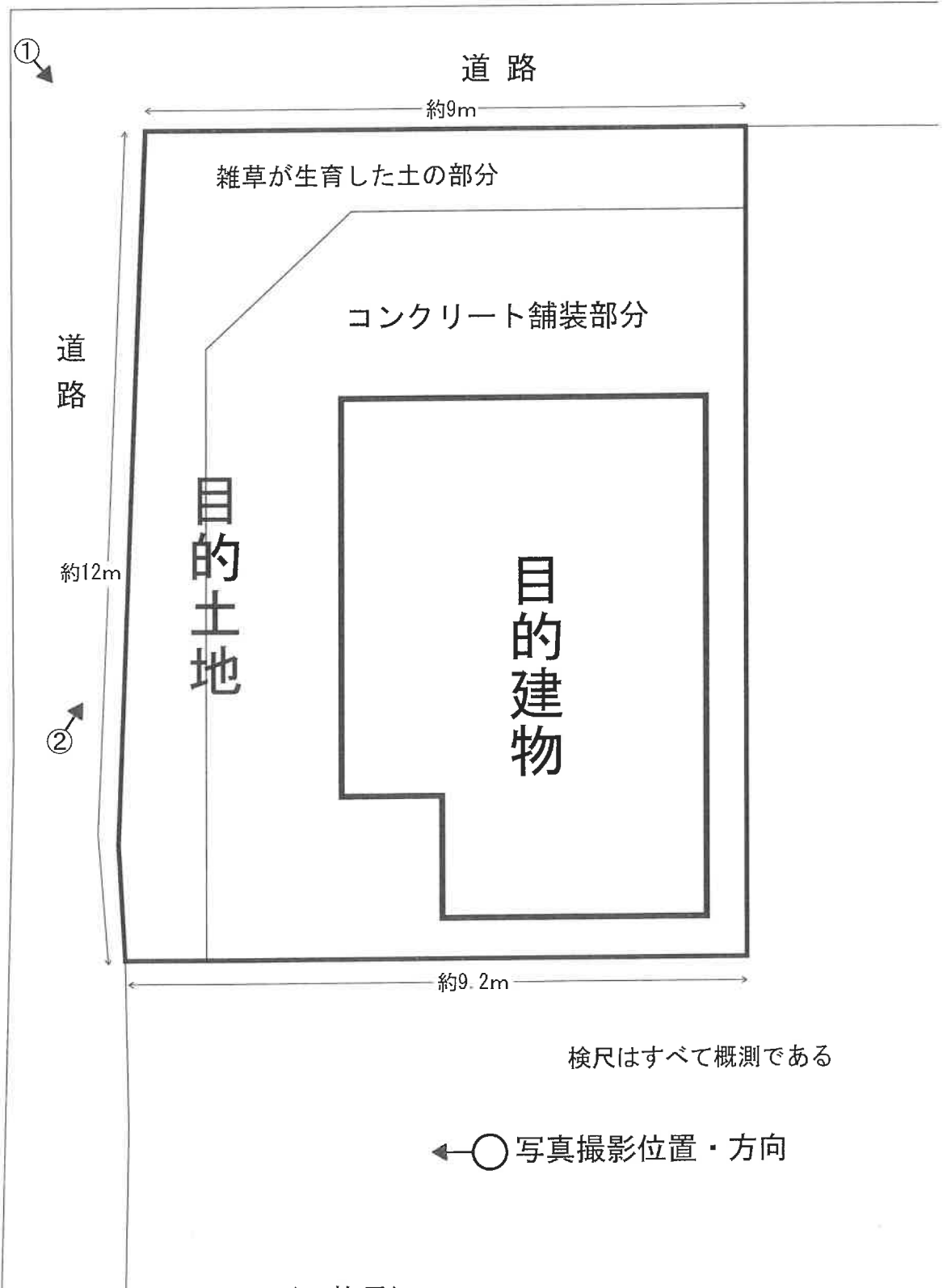
以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年12月17日 13:45-14:00	大阪法務局堺支局	公函等調査
R7年12月18日	執行官室	所有者に照会書等送付(回答あり)
R7年12月25日 11:45-12:05	物件所在地	物件及び占有調査(不在), 照会書等投入
R7年12月26日 18:10-18:15	執行官室	所有者から電話を受けて事情聴取
R8年 1月15日 15:15-16:00	物件所在地	立入調査(評価人帯同), 所有者と面談
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 _____ を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

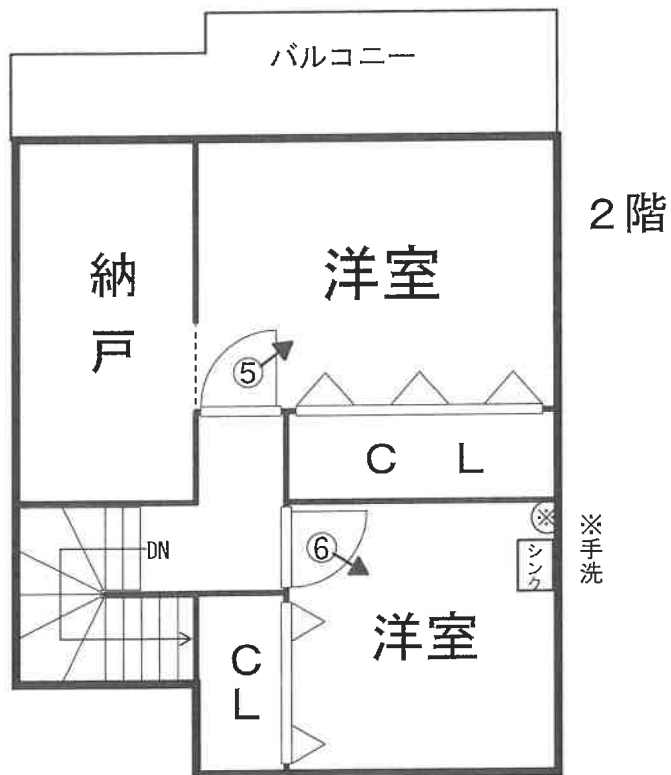
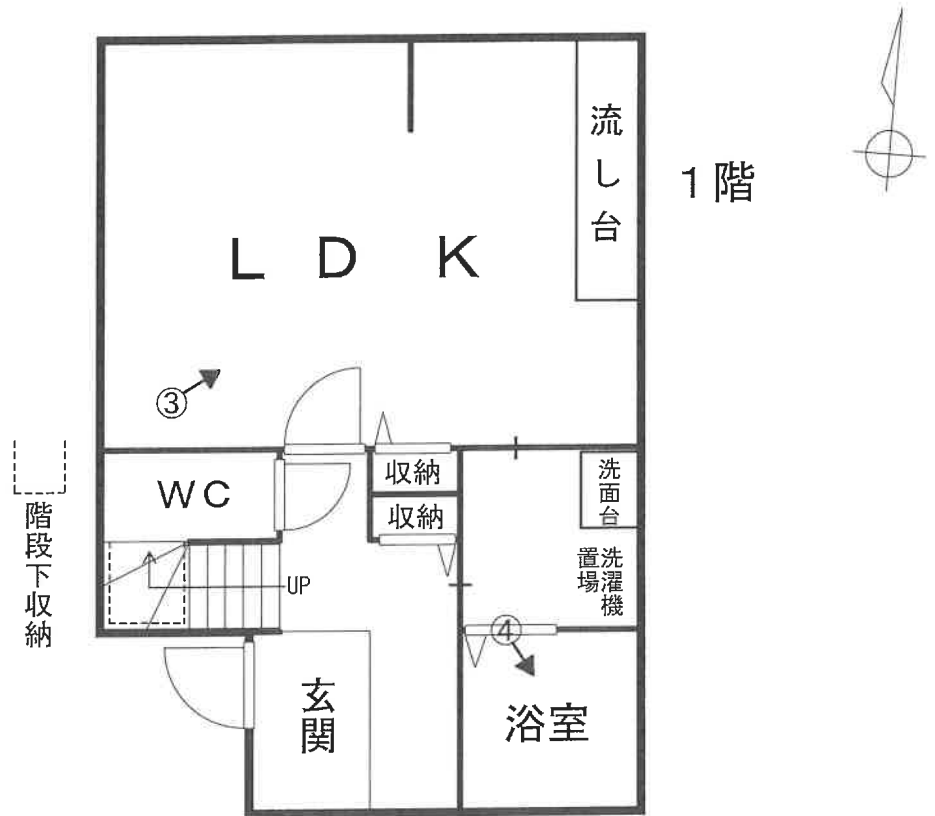
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

土地建物位置関係図（概略）



間取略図



←○ 写真撮影位置・方向



↑
目的土地

①



↑
道路

↑
目的土地

②

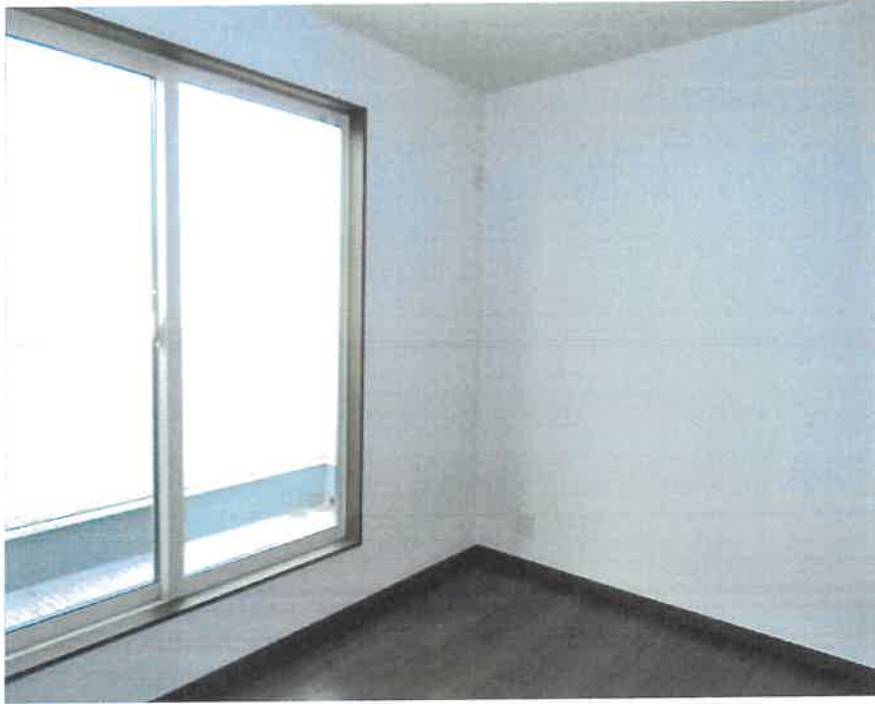


③

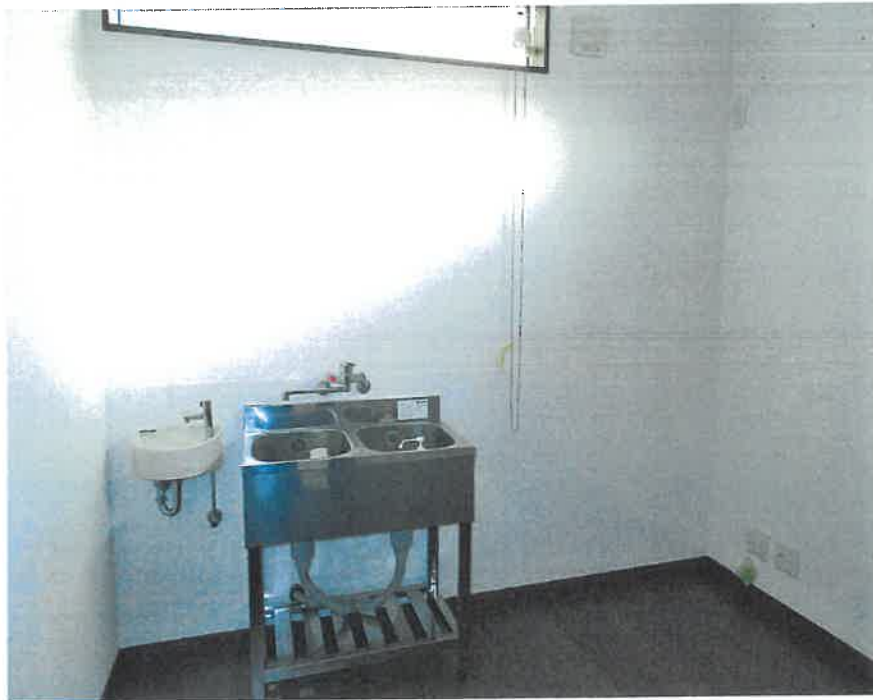


④

(10 枚目)



⑤



⑥

令和7年（ケ）第153号
令和8年1月15日現地調査
令和8年2月3日評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

前 田 陽 子

第1 評価額

一括価格	
金 9,880,000 円	
内訳価格	
物件 1	金 2,020,000 円
物件 2	金 7,860,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	物件目録及び建物図面と現地概測数量は概ね一致した。
番号	特記事項		
1	<p>・目的土地の地積測量図は法務局に備え付けられていない。目的建物の建物図面や建築計画概要書等をもとに現地にて概測の結果、目的土地は概ね登記面積通りの地積、建物図面等通りの形状と認められるが、隣地との境界が明確でないため、正確には関係者立ち会いのうえ専門家による測量を要する。</p>		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	南海本線「石津川」駅 南東方 道路距離 約600m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	小規模一般住宅が多く建ち並ぶ住宅地域。今後、格別の変動要因はないので、当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	準工業地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	108.79㎡
	形状	略長方形
	間口・奥行	間口約12m(西側)・奥行約9m
	高低差等	平坦地
接面道路の状況	西側	幅員約1.6～2.0m舗装市道(法42-2項道路)に概ね等高に接面。
	北側	幅員約1.8m舗装市道(法42-2項道路)に概ね等高に接面。
	接道状況	準角地
土地の利用状況等	現況	居宅の敷地
	東側	住宅
	西側	道路
	北側	道路
	南側	住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり(処理区域内)
	<small>(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</small>	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和38年・同50年・平成元年の住宅地図の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無、内容についての詳細は専門家による土壌調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局には目的土地の地積測量図が備え付けられていない。目的建物の建物図面や建築計画概要書等をもとに現地にて確認の結果、地積は概ね登記面積通り、形状は建物図面等の通りと思われる。ただし、隣地との境界が不明確のため、正確には関係者立会いのうえ専門家による測量を要する。 ・目的土地の西側市道及び北側市道は42条2項道路のため、建物建築の際にはセットバックを要する。現在当該セットバック部分は市道との間に縁石による10cm程度の段差があり、舗装されておらず、雑草が生えている。アスファルト舗装された市道部分との一体感はない。 ・目的土地のうちセットバックを除く部分はコンクリート舗装され、目的建物の敷地及び駐車スペースとなっている。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存等 耐用年数	建築年月日（登記記載）平成30年10月29日 新築 経過年数 約8年 経済的残存耐用年数 約22年	
仕 様	構 造	木造
	屋 根	合金メッキ鋼板ぶき
	外 壁	サイディングほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼ほか
	床	フローリングほか
	設 備	電気, 給排水設備等
	そ の 他	食洗機、浴室乾燥機
床面積（現況）	延約 71.01㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間 取 り	2LDK+納戸
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	債務者兼所有者が空家の状態で占有している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・目的建物は築後約8年経過している。内外ともに目立つ損傷等はなく、経年相応の減価と考えられる。所有者によれば、設備の稼働状況は不明とのことである。 ・目的建物の2階南東側洋室には用途不明のシンクと洗面ボウルが設置されている。 ・目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は低いと考えられる。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する ・目的建物は完了検査を受けている。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1	87,600	0.83	108.79	0.90	7,119,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 堺西-15

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 111,000 \text{ 円/㎡} & \times 102/100 & \times 100/101 & \times 100/128 & \div & 87,600 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:

接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

◇地域格差:

街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
1.07	0.96	1.25	1.00	1.28

イ 個別格差:

接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.02	1.00	1.00	0.81	0.83

※接面・方位:西北準角地 その他:セットバックを要する

ウ 地積:登記数量による。

エ 建付減価:土地と建物の適応状況からみて-10%が適切と判断した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	180,000	71.01	0.67	8,564,000

ウ 現価率

経過年数 約8年

経済的残存耐用年数 約22年

観察減価 10%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 22 \text{年} / (\text{経過年数} 8 \text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 22 \text{年}) \} \times (1 - 0.1) \div 0.67$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
1	7,119,000	0.55	法定地上権	3,915,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オ-カ]
1	7,119,000	-3,915,000		0.90	0.70	0.00	2,020,000
2	8,564,000	+3,915,000	1.00	0.90	0.70	0.00	7,860,000
一括価格 (合計)							9,880,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

接面道路が狭隘で車両が通行しづらいこと、セットバック部分の舗装ができていないこと等を考慮した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価(敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示【堺西－15】

所 在 : 堺市西区浜寺石津町東3丁713番1
価 格 : 111,000円/㎡
位 置 : 南海本線「石津川」駅 南東方 約1,000m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 377㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 北西6.1m市道
用 途 指 定 等 : 準工業地域(建ぺい率60%、容積率200%), 準防火地域
地 域 の 概 要 : 中小規模住宅、マンション等が混在する住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	5,734,212 円
物件2	5,029,175 円

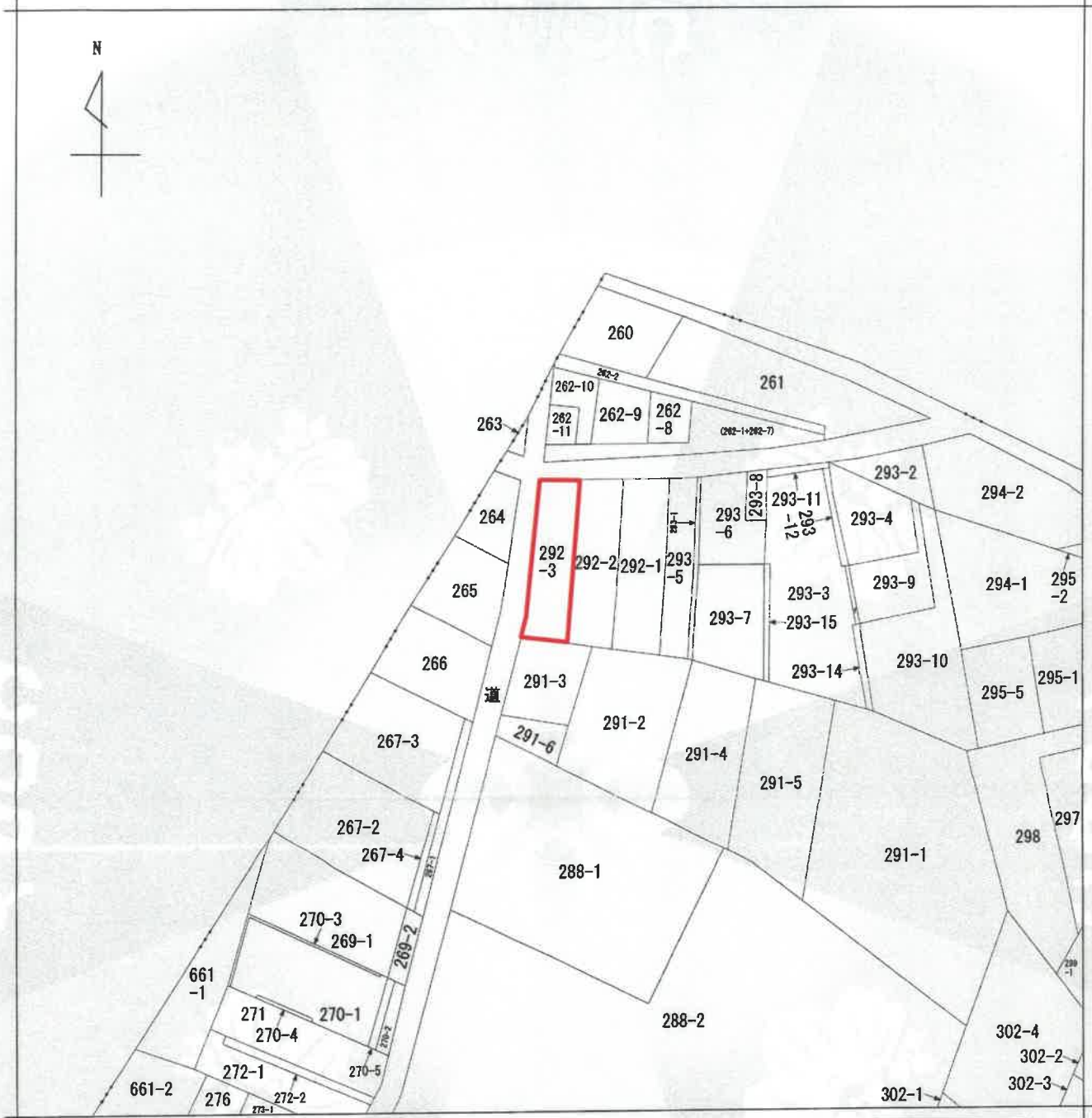
第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 建物図面・各階平面図(写)
- 4 土地建物位置関係図(概略)
- 5 間取図(概略)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市西区浜寺石津町東四丁 |
| | 地 番 | 292番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 108.79平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市西区浜寺石津町東四丁292番地3 |
| | 家屋 番号 | 292番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.61平方メートル
2階 32.40平方メートル |





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在		堺市西区浜寺石津町東四丁		地番	292番3		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局堺支局管轄)

令和7年11月14日
高松法務局

地図整理番号：M30483

登記官

A4判に縮小

登記年月日：平成30年10月29日

建物図面

家屋番号 292番3

建物の所在 堺市西区浜寺石津町東四丁292番地3

各階平面図

1 階

求積数	
3.90 × 1.80	= 7.0200
5.40 × 5.88	= 31.5500
計	38.5700

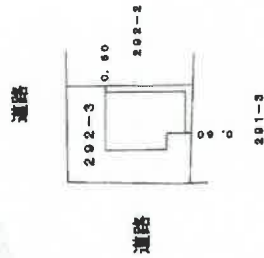
床面積 38.57 m²



2 階

求積数	
3.60 × 0.90	= 3.2400
5.40 × 5.40	= 29.1600
計	32.4000

床面積 32.40 m²



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

(平成30年10月29日作成)

作成者 土地家屋調査士

A4判に縮小

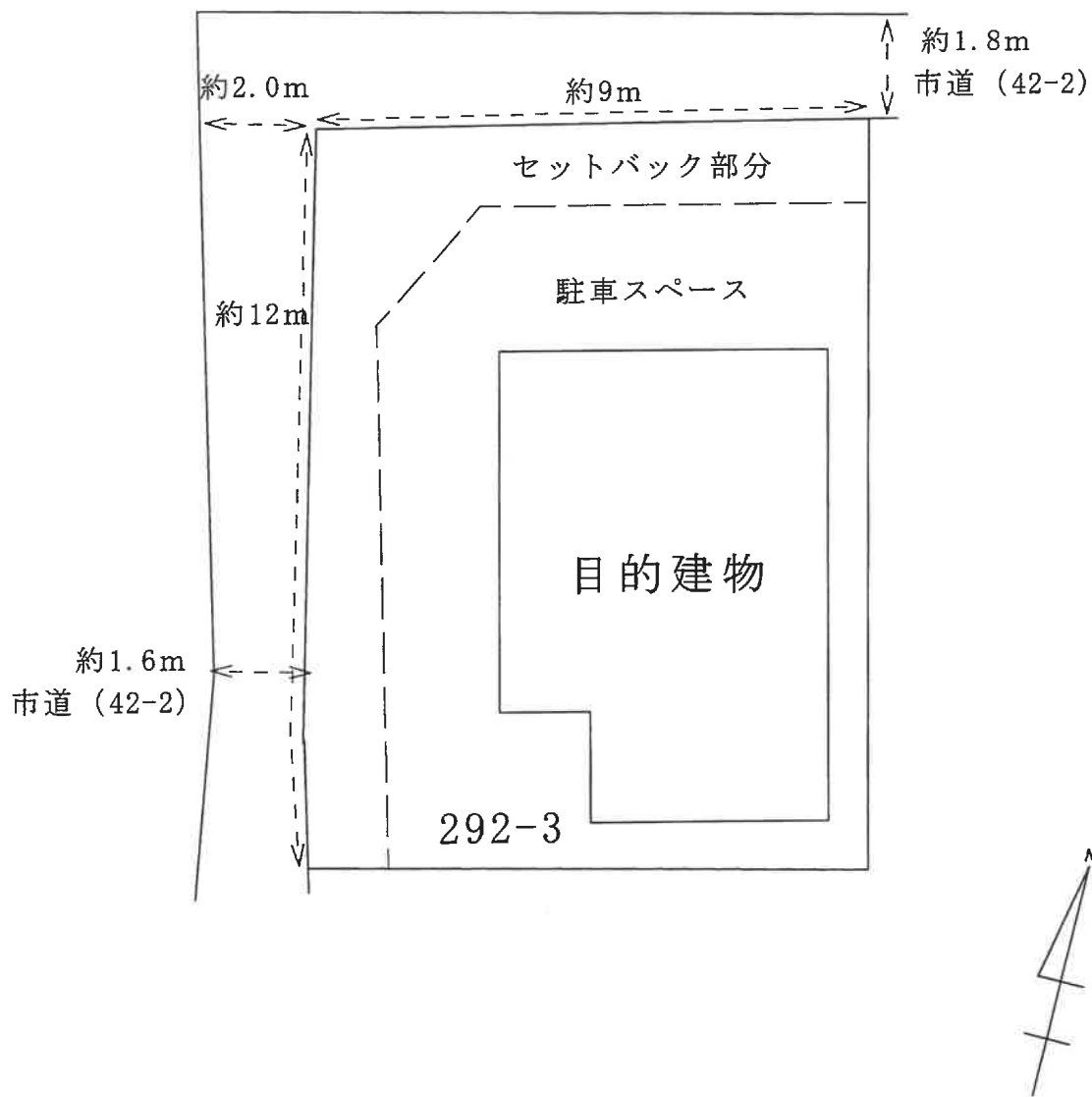
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (大阪法務局堺支局簿籍)

令和7年11月14日 高松法務局

登記官

土地建物位置関係図（概略）

<-----> 現地概測数量



令和7年（ケ）第153号事件

間取図（概略）

（1階）



（2階）

